

かほく市消防団協力事業所表示制度

1. 消防団協力事業所表示制度の概要

本制度は、消防団活動の良好な環境づくりを推進する上で、事業所等が果たす役割の重要性を鑑み、かほく市消防団の活動に積極的に協力している事業所等に対し「消防団協力事業所表示証」を交付し、かほく市に於ける消防防災力の充実強化のより一層の推進を図ることを目的としております。



2. 当該制度の認定要件

以下のいずれかに該当すれば、当該制度の認定要件を満たします。

- ①5年以上雇用している従業員が、消防団に2名以上入団している。
- ②従業員の消防団活動への配慮に積極的に取り組んでいる。
(勤務時間中の災害出動等への特段の配慮など)
- ③災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力している。
- ④その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。

3. 申請の方法

- ①事業所等が「かほく市消防団協力事業所表示申請書」(様式第1号)により申請。
もしくは
- ②消防団長が事業所等について、市長へ推薦。

○認定を受けると、「かほく市消防団協力事業所表示証」が交付されます。

表示証は事業所等の広報活動に活用できます。

○さらに平成30年度(格付けの反映は平成31年度)から、かほく市入札制度へも優遇されるようになります。

【建設工事】

かほく市消防団協力事業所の認定⇒社会的取組みとして主観点数を5点加算

【お問い合わせ先】

消防団協力事業所表示制度に関すること かほく市消防本部消防課 (Tel076-283-3585)

入札制度に関すること かほく市総務部総務課管財室 (Tel076-283-1113)